

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年11月13日

【四半期会計期間】 第36期第3四半期（自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日）

【会社名】 株式会社アリックス

【英訳名】 Aplix Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 根本 忍

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西早稲田二丁目20番9号

【電話番号】 (050) 3786-1715

【事務連絡者氏名】 常務取締役 倉林 聰子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西早稲田二丁目20番9号

【電話番号】 (050) 3786-1715

【事務連絡者氏名】 常務取締役 倉林 聰子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期 連結累計期間	第36期 第3四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 平成31年1月1日 至 令和元年9月30日	自 令和2年1月1日 至 令和2年9月30日	自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日
売上高 (千円)	386,893	2,278,125	843,748
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△196,084	20,069	△187,351
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する(当期)四半期純損失 (△) (千円)	△224,803	23,077	△218,196
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△226,239	△8,607	△218,980
純資産額 (千円)	2,009,824	2,104,086	2,109,123
総資産額 (千円)	2,606,172	3,143,556	3,050,186
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当期) 純損失金額 (△) (円)	△12.49	1.04	△11.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	1.04	—
自己資本比率 (%)	76.4	66.0	68.5

回次	第35期 第3四半期 連結会計期間	第36期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日	自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日
1株当たり四半期 純損失金額 (△) (円)	△2.53	△1.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第35期第3四半期連結累計期間及び第35期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第1四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第35期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動については以下のとおりであります。

(テクノロジー事業)

平成31年3月31日付で解散したAPLIX CORPORATION OF AMERICAについて、令和2年6月30日付で清算結了したことにより、第2四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。

(ソリューション事業)

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(継続企業に関する重要事象等について)

当社グループは、総合エンターテインメント事業を中心とした事業から、スマートフォン用のアプリケーションやクラウドサービス開発等のIoTソリューションを中心とする事業への転換を行ってまいりました。当該事業転換に伴い、ゲーム、アニメーション及び出版の事業会社売却、旧来のソフトウェア事業を推進していた海外子会社の清算、非収益部門の廃止や本社移転等、様々な施策を行ってきたこと等により、前連結会計年度まで8期連続となる営業損失の計上が継続しております。なお、当第3四半期連結累計期間においては、前第3四半期連結累計期間と比較して売上高は2,278,125千円（前第3四半期連結累計期間の売上高386,893千円）と488.8%増加し、また営業利益は30,341千円（前第3四半期連結累計期間の営業損失194,883千円）、経常利益は20,069千円（前第3四半期連結累計期間の経常損失196,084千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は23,077千円（前第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失224,803千円）といずれも利益を計上しましたが、通期決算において営業損益等の利益計上は実現しておらず現状において当社グループの財務状況が完全に改善したとは言いがたい状況であることから、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

しかしながら、「2経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（6）継続企業の前提に関する重要事象等を解消又は改善するための対応策」に記載した対応策を実行していくことにより、売上高の増加、収益性の改善及び営業キャッシュ・フローの増加等が可能となり、ひいては当社の財務健全性の向上が実現できるものと考えております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（令和2年1月1日～令和2年9月30日）における我が国の経済は、内閣府による令和2年9月の月例経済報告では「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。」と報告されています。先行きについては、「感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。」としながらも、「ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」と報告されており、依然として不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社は当第3四半期連結累計期間において以下の施策に取り組んでまいりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。

<テクノロジー事業>

テクノロジー事業においては、引き続き受託開発案件やMyBeaconを始めとするIoT製品・サービスの拡販に注力しました。

<ソリューション事業>

ソリューション事業においては、主に連結子会社であるスマートモバイルコミュニケーションズ株式会社のMVNOブランド「スマモバ」における格安ケータイや格安SIM、クラウドSIMを用いたモバイルWiFiルーターサービス「めっちゃWiFi」や「THE WiFi」、また法人向けIoTデータ通信サービス「unio（ユニオ）」など、顧客ニーズに応じたデータ通信サービスの拡販に注力しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間のテクノロジー事業の売上高は367,737千円（前第3四半期連結累計期間の売上高386,893千円）、ソリューション事業の売上高は1,910,388千円となりました。

営業損益につきましては、テクノロジー事業の営業利益は9,719千円（前第3四半期連結累計期間の営業損失22,175千円）、ソリューション事業の営業利益は188,699千円となりました。

また、当第3四半期連結累計期間においてセグメント利益の調整額が168,077千円（前第3四半期連結累計期間のセグメント損失の調整額172,707千円）発生しております。セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は2,278,125千円（前第3四半期連結累計期間の売上高386,893千円）となりました。

営業損益につきましては、30,341千円の営業利益（前第3四半期連結累計期間の営業損失194,883千円）となりました。

経常損益につきましては、20,069千円の経常利益（前第3四半期連結累計期間の経常損失196,084千円）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純損益につきましては、23,077千円の親会社株主に帰属する四半期純利益（前第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失224,803千円）となりました。

<資産、負債、純資産の状況に関する分析>

当社グループの当第3四半期連結会計期間末における総資産につきましては、前連結会計年度末と比較して93,370千円増加し3,143,556千円となりました。これは、主に仕掛品が84,539千円増加したこと等によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して98,406千円増加し1,039,469千円となりました。これは、主に短期借入金が200,000千円増加したこと等によるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して5,036千円減少し2,104,086千円となりました。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純利益を23,077千円計上したことに伴い利益剰余金が増加した一方、為替換算調整勘定が37,748千円減少したこと等によるものです。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率につきましては、前連結会計年度末と比較して2.5ポイント減少し、66.0%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社の研究開発費の総額は150千円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、前第3四半期連結累計期間と比較して受注実績及び販売実績が著しく増加いたしました。

受注実績及び販売実績の主な増加要因については、受注実績については主にテクノロジー事業における受託開発案件が前第3四半期連結累計期間と比較して増加したことによるもの、販売実績については主に連結子会社であるスマートモバイルコミュニケーションズ株式会社のMVNOブランド「スマモバ」における格安ケータイや格安SIM、またモバイルWiFiルーター「THE WiFi」等の受注及び販売が堅調に推移したこと等の理由によるものです。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における受注実績は581,968千円（前第3四半期連結累計期間の受注実績410,367千円）、受注残高186,793千円（前第3四半期連結累計期間の受注残高53,696千円）、販売実績は2,278,125千円（前第3四半期連結累計期間の販売実績386,893千円）となりました。

(6) 繼続企業の前提に関する重要事象等を解消又は改善するための対応策

当社グループは、総合エンターテインメント事業を中心とした事業から、スマートフォン用のアプリケーションやクラウドサービス開発等のIoTソリューションを中心とする事業への転換を行ってまいりました。当該事業転換に伴い、ゲーム、アニメーション及び出版の事業会社売却、旧来のソフトウェア事業を推進していた海外子会社の清算、非収益部門の廃止や本社移転等、様々な施策を行ってきたこと等により、前連結会計年度まで8期連続となる営業損失の計上が継続しております。なお、当第3四半期連結累計期間においては、前第3四半期連結累計期間と比較して売上高は2,278,125千円（前第3四半期連結累計期間の売上高386,893千円）と488.8%増加し、また営業利益は30,341千円（前第3四半期連結累計期間の営業損失194,883千円）、経常利益は20,069千円（前第3四半期連結累計期間の経常損失196,084千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は23,077千円（前第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失224,803千円）といずれも利益を計上しましたが、通期決算において営業損益等の利益計上は実現しておらず現状において当社グループの財務状況が完全に改善したとは言いがたい状況であることから、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループでは、当該状況を解消及び改善するために、受託開発や既存の当社IoT製品の開発・提供を手掛ける従来の「テクノロジー事業」に加えて、技術的な側面よりも顧客の問題解決或いは価値向上という側面を重視する切り口から事業展開を図ることを目的とした「ソリューション事業」を新たに立ち上げ、以下の取り組みを通じて収益性の改善に努めています。

テクノロジー事業においては、受託開発が堅調に推移していることを鑑み、更なる収益伸長を図るべく、優秀な開発人材の採用・確保やプロジェクトマネジメントの強化等をこれまで以上に注力しております。また当社のメインプロダクトの一つであるロケーションビーコン「MyBeaconシリーズ」について、販路の見直しや機能の追加及び拡張、またラインナップの拡充等の取り組みを行うことで更に拡販を強化していく等、これらの取り組みを行うこ

とで「テクノロジー事業」の収益性を更に伸ばしていく予定です。なお、特定取引先への依存リスクを解消するため、他社への売上高の拡大にも積極的に取り組み、当該リスクの低減にも努めております。

ソリューション事業においては、無線通信システムである第3世代（3G）、第4世代（4G）及び将来的には第5世代（5G）移動通信システムを用いた新たな新製品・サービスや、費用対効果の高いサービスの創出等を目的として、令和元年8月15日付で株式交換の方法により、MVNOブランド「スマモバ」を運営するスマートモバイルコミュニケーションズ株式会社（「以下SMC」）を完全子会社化し、当社グループに継続的に収益を獲得できる「ストックビジネス」の基盤を確保しました。併せて継続的に収益を得る方法としての「リカーリングモデル」の実現を目的として、マネタイズ方式を変えることのみならず、顧客への価値提案をプロダクトから「つながり」へと変えていくことをひとつの基軸として、メガクラウド及びIaaSからSaaSまでを対象とするクラウドコンピューティング関連事業を立ち上げました。これらの事業は、既存サービスとの連携も含め、技術的な側面よりも顧客の問題解決或いは価値向上という側面を重視する切り口から事業展開を図ることを目的としており、市場訴求力の高い製品・サービスを新たに開発・提供していきます。またSMCにおいては、引き続きMVNOブランド「スマモバ」において格安スマホや格安SIMの拡販に注力するとともに、モバイルWiFiルーターの販売強化や法人向けIoT用データ通信サービス、またデータ通信機能等を搭載した車載型映像記録装置に関するサービス等を展開してまいります。

当社では、これらの対応策を実行していくことにより売上高の増加、収益性の改善及び営業キャッシュ・フローの増加等が可能となり、ひいては当社の財務健全性の向上が実現できるものと考えておりますが、事業計画については今後の経済環境の変化による影響を受ける等により、計画どおりに推移しない可能性があり、この場合当社の財務状況や資金繰り等に影響を及ぼす可能性があります。したがって現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (令和2年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和2年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,138,630	22,138,630	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は 100株であります。
計	22,138,630	22,138,630	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年7月1日～ 令和2年9月30日	—	22,138,630	—	2,443,403	—	1,384,036

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和2年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,970,500	219,705	—
単元未満株式	普通株式 150,630	—	—
発行済株式総数	22,138,630	—	—
総株主の議決権	—	219,705	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ700株及び42株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

② 【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社アブリックス	東京都新宿区西早稲田 二丁目20番9号	17,500	—	17,500	0.10
計	—	17,500	—	17,500	0.10

(注) 1. 当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は、17,755株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和2年7月1日から令和2年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年1月1日から令和2年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,413,246	1,478,564
売掛金	614,460	663,048
商品及び製品	51,043	18,283
仕掛品	672	※ 85,212
原材料	113	121
その他	201,248	130,398
貸倒引当金	△79,465	△16,114
流動資産合計	2,201,319	2,359,514
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,145	215
減価償却累計額	△2,165	△215
建物及び構築物（純額）	2,979	-
機械、運搬具及び工具器具備品	39,598	23,737
減価償却累計額	△37,586	△22,811
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	2,011	925
有形固定資産合計	4,991	925
無形固定資産		
のれん	588,518	543,247
顧客関連資産	191,167	166,232
その他	23,066	19,045
無形固定資産合計	802,752	728,525
投資その他の資産		
投資有価証券	15,000	10,000
破産更生債権等	889,676	912,740
その他	26,073	44,590
貸倒引当金	△889,626	△912,740
投資その他の資産合計	41,123	54,590
固定資産合計	848,866	784,042
資産合計	3,050,186	3,143,556

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	409, 661	375, 730
短期借入金	–	200, 000
未払金	218, 905	180, 627
未払法人税等	35, 616	26, 923
賞与引当金	7, 209	18, 054
株主優待引当金	7, 931	–
関係会社整理損失引当金	2, 774	–
その他	166, 211	130, 689
流動負債合計	848, 310	932, 024
固定負債		
繰延税金負債	66, 144	57, 516
その他	26, 608	49, 928
固定負債合計	92, 752	107, 445
負債合計	941, 063	1, 039, 469
純資産の部		
株主資本		
資本金	2, 443, 403	2, 443, 403
資本剰余金	1, 384, 036	1, 384, 036
利益剰余金	△1, 750, 087	△1, 727, 010
自己株式	△26, 094	△26, 182
株主資本合計	2, 051, 258	2, 074, 247
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	37, 748	–
その他の包括利益累計額合計	37, 748	–
新株予約権	19, 136	22, 759
非支配株主持分	979	7, 079
純資産合計	2, 109, 123	2, 104, 086
負債純資産合計	3, 050, 186	3, 143, 556

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年9月30日)
売上高	386,893	2,278,125
売上原価	343,739	1,532,870
売上総利益	43,154	745,255
販売費及び一般管理費	238,037	714,914
営業利益又は営業損失（△）	△194,883	30,341
営業外収益		
受取利息	28	53
その他	10	10
営業外収益合計	38	64
営業外費用		
支払利息	26	8
為替差損	678	1,871
支払手数料	250	-
株式交付費	80	475
売上債権譲渡損	204	7,412
その他	-	567
営業外費用合計	1,239	10,335
経常利益又は経常損失（△）	△196,084	20,069
特別利益		
新株予約権戻入益	5,446	-
関係会社清算益	-	※2 38,185
負ののれん発生益	-	4,137
特別利益合計	5,446	42,323
特別損失		
関係会社整理損	※1 33,342	-
事務所移転費用	-	3,429
投資有価証券評価損	-	4,999
特別損失合計	33,342	8,429
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△223,980	53,963
法人税、住民税及び事業税	1,047	33,413
法人税等調整額	-	△8,627
法人税等合計	1,047	24,785
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△225,027	29,177
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	△224	6,100
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	△224,803	23,077

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△225,027	29,177
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△1,211	△37,784
その他の包括利益合計	△1,211	△37,784
四半期包括利益	△226,239	△8,607
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△226,014	△14,707
非支配株主に係る四半期包括利益	△224	6,100

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、総合エンターテインメント事業を中心とした事業から、スマートフォン用のアプリケーションやクラウドサービス開発等のIoTソリューションを中心とする事業への転換を行ってまいりました。当該事業転換に伴い、ゲーム、アニメーション及び出版の事業会社売却、旧来のソフトウェア事業を推進していた海外子会社の清算、非収益部門の廃止や本社移転等、様々な施策を行ってきたこと等により、前連結会計年度まで8期連続となる営業損失の計上が継続しております。なお、当第3四半期連結累計期間においては、前第3四半期連結累計期間と比較して売上高は2,278,125千円（前第3四半期連結累計期間の売上高386,893千円）と488.8%増加し、また営業利益は30,341千円（前第3四半期連結累計期間の営業損失194,883千円）、経常利益は20,069千円（前第3四半期連結累計期間の経常損失196,084千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は23,077千円（前第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失224,803千円）といずれも利益を計上しましたが、通期決算において営業損益等の利益計上は実現しておらず現状において当社グループの財務状況が完全に改善したとは言いがたい状況であることから、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループでは、当該状況を解消及び改善するために、受託開発や既存の当社IoT製品の開発・提供を手掛ける従来の「テクノロジー事業」に加えて、技術的な側面よりも顧客の問題解決或いは価値向上という側面を重視する切り口から事業展開を図ることを目的とした「ソリューション事業」を新たに立ち上げ、以下の取り組みを通じて収益性の改善に努めています。

テクノロジー事業においては、受託開発が堅調に推移していることを鑑み、更なる収益伸長を図るべく、優秀な開発人材の採用・確保やプロジェクトマネジメントの強化等をこれまで以上に注力しております。また当社のメインプロダクトの一つであるロケーションビーコン「MyBeaconシリーズ」について、販路の見直しや機能の追加及び拡張、またラインナップの拡充等の取り組みを行うことで更に拡販を強化していく等、これらの取り組みを行うことで「テクノロジー事業」の収益性を更に伸ばしていく予定です。なお、特定取引先への依存リスクを解消するため、他社への売上高の拡大にも積極的に取り組み、当該リスクの低減にも努めています。

ソリューション事業においては、無線通信システムである第3世代（3G）、第4世代（4G）及び将来的には第5世代（5G）移動通信システムを用いた新たな新製品・サービスや、費用対効果の高いサービスの創出等を目的として、令和元年8月15日付で株式交換の方法により、MVNOブランド「スマモバ」を運営するスマートモバイルコミュニケーションズ株式会社（「以下SMC」）を完全子会社化し、当社グループに継続的に収益を獲得できる「ストックビジネス」の基盤を確保しました。併せて継続的に収益を得る方法としての「リカーリングモデル」の実現を目的として、マネタイズ方式を変えることのみならず、顧客への価値提案をプロダクトから「つながり」へと変えていくことをひとつの基軸として、メガクラウド及びIaaSからSaaSまでを対象とするクラウドコンピューティング関連事業を立ち上げました。これらの事業は、既存サービスとの連携も含め、技術的な側面よりも顧客の問題解決或いは価値向上という側面を重視する切り口から事業展開を図ることを目的としており、市場訴求力の高い製品・サービスを新たに開発・提供していきます。またSMCにおいては、引き続きMVNOブランド「スマモバ」において格安スマホや格安SIMの拡販に注力するとともに、モバイルWiFiルーターの販売強化や法人向けIoT用データ通信サービス、またデータ通信機能等を搭載した車載型映像記録装置に関するサービス等を展開してまいります。

当社では、これらの対応策を実行していくことにより売上高の増加、収益性の改善及び営業キャッシュ・フローの増加等が可能となり、ひいては当社の財務健全性の向上が実現できるものと考えておりますが、事業計画については今後の経済環境の変化による影響を受ける等により、計画どおりに推移しない可能性があり、この場合当社の財務状況や資金繰り等に影響を及ぼす可能性があります。したがって現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、APLIX CORPORATION OF AMERICAは清算結了に伴い、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は未だ不透明な状況ではあるものの、現状では、当社グループの収益等に与える影響は限定的であると判断しており、これにもとづき会計上の見積り等を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の今後の状況次第では、会計上の見積り等に重要な影響を及ぼす可能性があり、この場合、当連結会計年度以降の当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
仕掛品	一千円	3,244千円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 関係会社整理損の注記

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成31年1月1日 至 令和元年9月30日）

内訳は次のとおりであります。

関係会社整理損の内訳

関係会社整理損失引当金繰入額	3,238千円
関係会社整理関連損失等	30,104千円
合計	33,342千円

II 当第3四半期連結累計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

※2 関係会社清算益の注記

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成31年1月1日 至 令和元年9月30日）

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年9月30日）

当社連結子会社であるAPLIX CORPORATION OF AMERICAの清算が結了したことに伴う為替換算調整勘定取崩額などによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年9月30日)
減価償却費	一千円	31,444千円
のれんの償却額	一千円	45,270千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成31年1月1日 至 令和元年9月30日）

1. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成30年3月2日付で発行した第M-2回新株予約権の行使に伴う新株の発行による払込みを受けております。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が175,567千円、資本準備金が175,567千円増加しております。

また、当第3四半期連結会計期間において、令和元年8月15日付で当社を完全親会社、スマートモバイルコミュニケーションズ株式会社を完全子会社とする株式交換を実施し、新株の発行を行っております。この結果、資本剰余金が802,301千円増加しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,397,549千円、資本剰余金が1,338,182千円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年9月30日）

1. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

令和元年8月15日に行われたスマートモバイルコミュニケーションズ株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、第1四半期連結会計期間において確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、前連結会計年度末は、のれんが127,197千円減少し、顧客関連資産が191,167千円、繰延税金負債が66,144千円それぞれ増加しております。

(吸収分割による事業承継)

当社連結子会社であるスマートモバイルコミュニケーションズ株式会社（以下「SMC」）は、令和2年7月29日開催の同社取締役会において、アドベント株式会社（以下「アドベント」）におけるWiMAX及びモバイルネットワークに関する事業（以下「本事業」）を会社分割（吸収分割）の方法により承継すること（以下「本吸収分割」）について決議いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 アドベント株式会社

事業の内容 WiMAX及びモバイルネットワーク事業

② 企業結合を行った主な理由

アドベントは、事業の選択と集中を行うべく、本事業より撤退しその他の事業に注力する方針を定め、本事業について譲渡先の検討を重ねていたところ、MVNOを営む通信事業者でありすでにWiMAX事業を展開しているSMCに対して、アドベントより本年1月頃に事業譲渡の提案がなされました。

SMC及び当社では当該提案を受け、本事業について主に法務及び財務に係るデューデリジェンスを実施し、本事業

における収益性のほか回線仕入等の契約内容について精査するとともに、アドベントに対してビジネスインタビューを行ってまいりました。その結果、アドベントは本事業の撤退を決定した令和2年3月頃より新規顧客の獲得を停止しており、今後顧客数については減少していくものの、現時点において1月あたり1千万円程度の売上獲得が見込まれていること、またSMCはこれまで「スマモバWiMAX」サービスを展開しており比較的容易に事業運営を承継できること、更には本事業の顧客へSMCが展開する他のサービス等を提案することが可能になること等から、今後減少する既存顧客から得られる収益の減少を勘案しても収益性やその他ビジネス面においてメリットがあるものと判断しました。

SMCでは、上記に記載した検討過程を踏まえ、本吸收分割を実施し本事業を承継すること、またアドベントとの間で吸收分割契約を締結することについて、令和2年7月29日開催の取締役会にて決議いたしました。

③ 企業結合日

令和2年9月1日

④ 企業結合の法的形式

SMCを吸收分割承継会社、アドベントを吸收分割会社とする吸收分割

⑤ 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

SMCは、本吸收分割により承継する本事業の対価として、アドベントに対し現金を交付したため。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

令和2年9月1日から令和2年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	0千円
取得原価		0千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 1,771千円

(5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額

4,137千円

② 発生原因

企業結合時における時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を特別利益の負ののれん発生益として認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成31年1月1日 至 令和元年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	テクノロジー 事業	ソリューション 事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	386,893	—	386,893	—	386,893
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	386,893	—	386,893	—	386,893
セグメント損失 (△)	△22,175	—	△22,175	△172,707	△194,883

(注) 1. セグメント損失の調整額△172,707千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	テクノロジー 事業	ソリューション 事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	367,737	1,910,388	2,278,125	—	2,278,125
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	367,737	1,910,388	2,278,125	—	2,278,125
セグメント利益	9,719	188,699	198,419	△168,077	30,341

(注) 1. セグメント利益の調整額△168,077千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、事業セグメントの区分方法を見直し、従来は単一セグメントとして「テクノロジー事業」のみを報告セグメントとしていましたが、「テクノロジー事業」及び「ソリューション事業」を報告セグメントとしております。

なお、当第3四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成しており、前連結会計年度に開示した第3四半期連結累計期間に係る報告セグメントとの間に相違が見られます。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年 9月 30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△12円49銭	1円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (千円)	△224, 803	23, 077
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額 (△) (千円)	△224, 803	23, 077
普通株式の期中平均株式数 (株)	17, 994, 643	22, 121, 057
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	—	1円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	25, 929
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1. 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年11月12日

株式会社アブリックス
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員 公認会計士 阿部 海輔 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 克幸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アブリックスの令和2年1月1日から令和2年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和2年7月1日から令和2年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年1月1日から令和2年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アブリックス及び連結子会社の令和2年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度まで8期連続となる営業損失の計上が継続している。当第3四半期連結累計期間においては、30,341千円の営業利益、20,069千円の経常利益、23,077千円の親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したが、通期決算において営業損益等の利益計上は実現しておらず現状において株式会社アブリックス及び連結子会社の財務状況が完全に改善したとは言いがたい状況である。これらの状況に

より、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途管理しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。